

事務局資料 「金融審議会ディスクロージャーWGにおける検討の状況 (サステナビリティ報告関係)」

2021年11月16日



金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

ディスクロージャーWGの検討の背景と諮問事項

- 経済社会情勢の変化を踏まえ、投資家の投資判断と建設的な対話に資する企業情報開示のあり方を検討

企業開示の役割

- 上場企業や投資家を取り巻く経済環境が大きく変化する中、**資本市場の機能の発揮**を通じ、企業価値の向上と収益向上の果実を家計にもたらしていくという**好循環**を実現するため、
 - **投資家の投資判断に必要な情報**を適時に分かりやすく提供するとともに、
 - **企業と投資家との間の建設的な対話**を通じて、**企業の中長期的な成長を促す**

検討の背景

- 近年、企業を取り巻く経済社会情勢に以下の変化
 - 企業経営における**サステナビリティ**の重視
 - コロナ後の企業の変革に向けた**コーポレートガバナンス**の議論の進展 等

諮問事項 (6月25日 大臣諮問)

□ 企業情報の開示のあり方に関する検討

企業を取り巻く経済社会情勢の変化を踏まえ、投資家の投資判断に必要な情報を適時に分かりやすく提供し、企業と投資家との間の建設的な対話に資する企業情報の開示のあり方について幅広く検討を行うこと。

ディスクロージャーWG第1回会議で頂いたご意見のまとめ

項目

詳細

サステナビリティ

- 気候変動対応
- 人的資本への投資
- 企業の多様性の確保
- 人権
- 知的財産への投資
- 気候変動対応以外の環境課題 等

コーポレート ガバナンス

- 取締役会等の活動状況
- 政策保有株式
- 監査に対する信頼性確保
- 役員報酬 等

その他の個別課題

- 経営上の重要な契約
- 英文開示
- 重要情報の公表のタイミング 等

(留意点)

- 「気候変動対応」は、COP26が開催されること等を踏まえると、優先的に議論すべきとの意見が多数。また、国際的な議論の進展が予想されることから、他の事項を議論した後、年明けに再度議論することが考えられる。
- 上記のほか、前回ディスクロージャーWGの効果分析を行うべきとの意見、将来的にサステナビリティ開示への保証も視野に議論すべきとの意見があった。

第二百五回国会における 内閣総理大臣所信表明演説(2021年10月8日)

三 第二の政策 新しい資本主義の実現

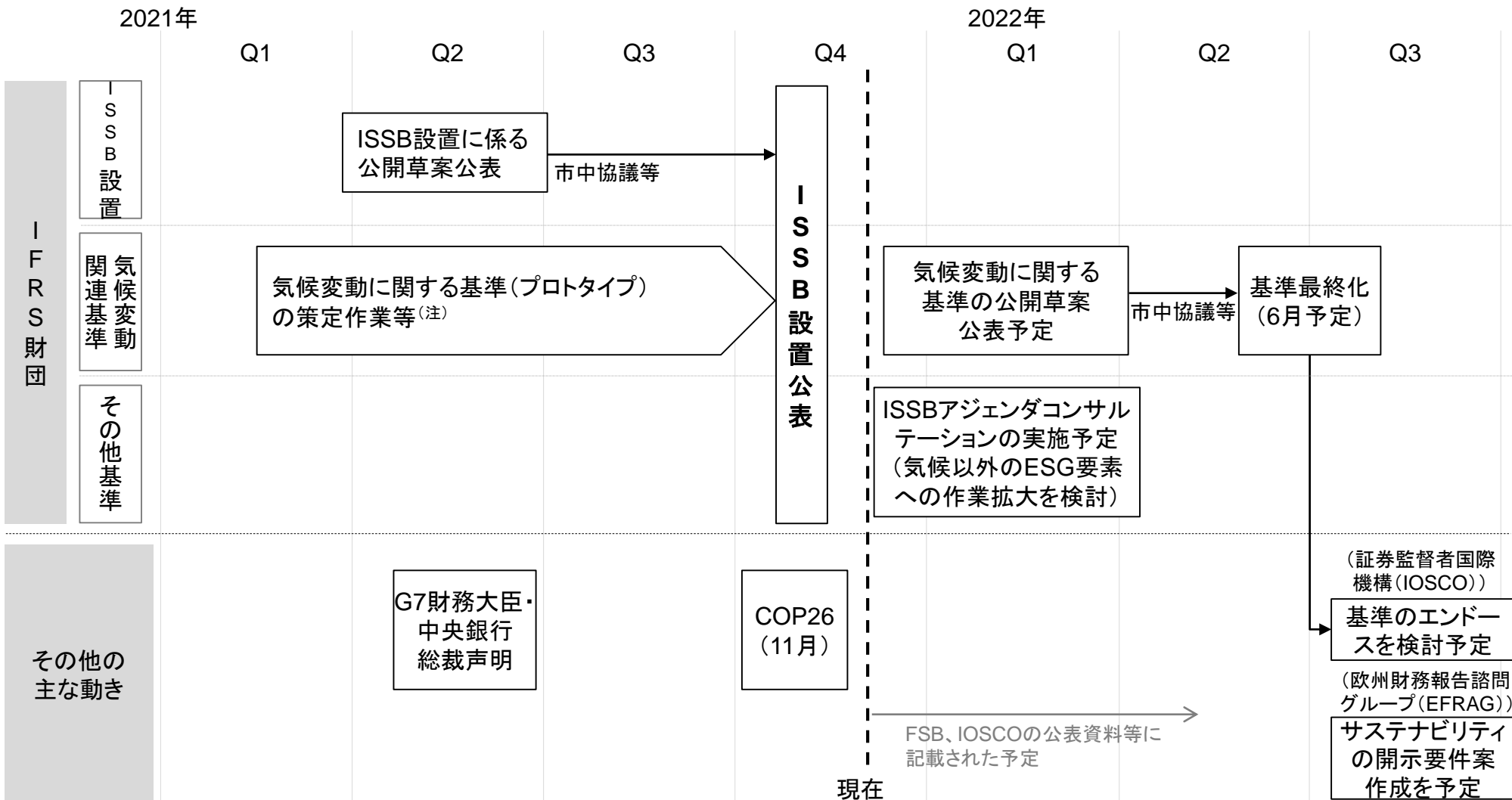
次に、分配戦略です。

第一の柱は、働く人への分配機能の強化です。

企業が、長期的な視点に立って、株主だけではなく、従業員も、取引先も恩恵を受けられる「三方よし」の経営を行うことが重要です。非財務情報開示の充実、四半期開示の見直しなど、そのための環境整備を進めます。

IFRS財団のサステナビリティ基準策定の今後のスケジュール

- サステナビリティ開示をめぐる動きが加速。来年夏にはIFRS財団の基準最終化の見込み
(現時点以降の予定については、IOSCO「企業のサステナビリティ開示に関する報告書」におけるスケジュール)

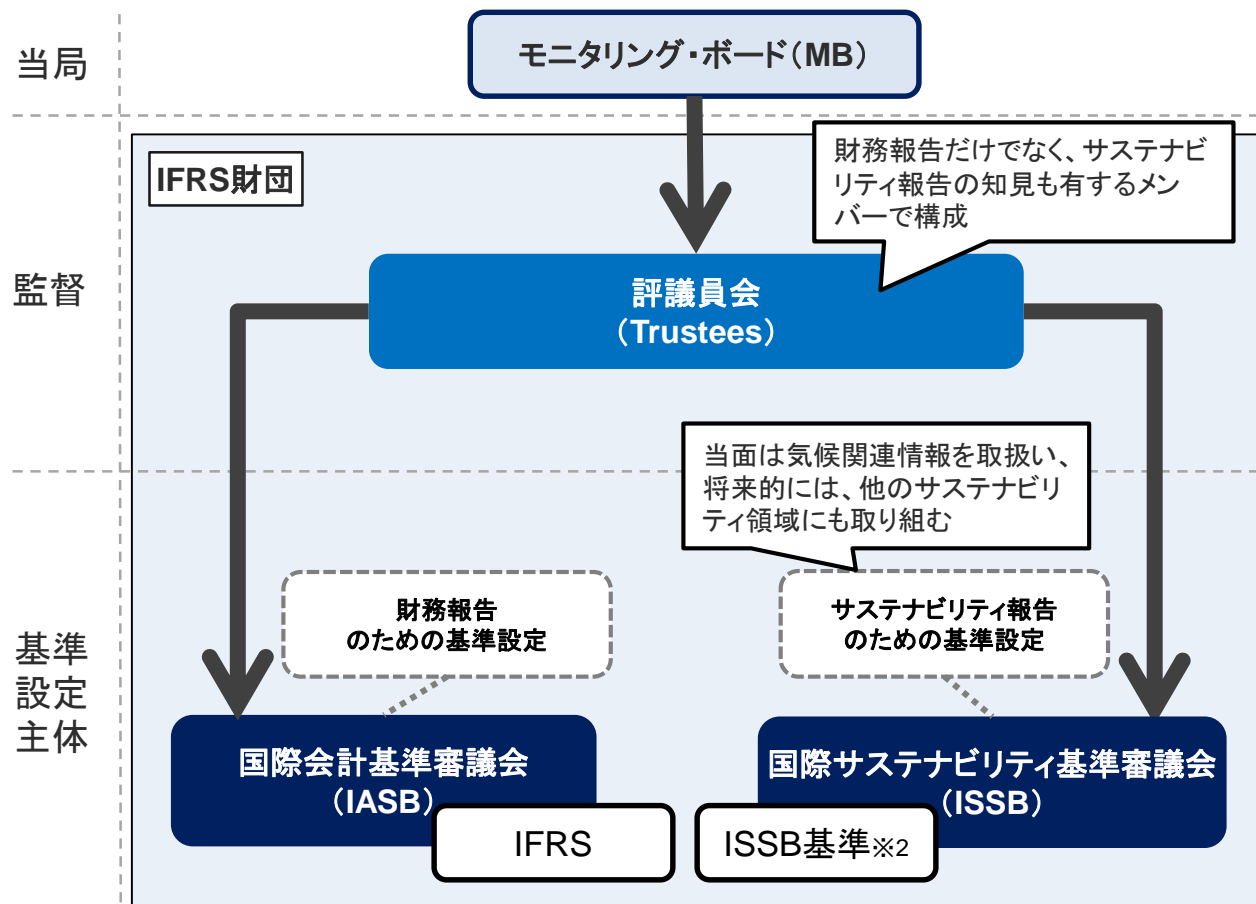


(注)IFRS財団の作業部会は、サステナビリティ報告に係る民間基準設定5団体が2020年12月に公表した基準をベースとして考慮。民間基準設定5団体は、CDP、CDSB(気候変動開示基準委員会)、GRI(グローバル・レポート・イニシアチブ)、IIRC(国際統合報告評議会)、SASB(サステナビリティ会計基準審議会)を指す
(出所)IOSCO「企業のサステナビリティ開示に関する報告書」(2021年6月)等

IFRS財団によるサステナビリティ基準設定主体の設置①

□ 2021年11月3日、IFRS財団は、気候変動をはじめとするサステナビリティに係る基準設定主体の設立を公表

国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB)※1の設置



※1 ISSB: International Sustainability Standards Board

※2 正式名称はSDS: Sustainability Disclosure Standards

ISSBの戦略的方向性

- 投資家の判断に重要な情報(企業価値)にフォーカス (investor focus for enterprise value)
- 当初は気候関連情報に関する報告基準の開発を優先
- TCFD等の既存の枠組み・作業等をベースとした基準開発
- ビルディングブロックアプローチを採用
 - ISSBがベースとなるサステナビリティ報告基準を設定し、その上に各国が政策の優先順位に基づいて、より広範な要求事項や特定の開示の要求事項を追加する方法

IFRS財団によるサステナビリティ基準設定主体の設置②

□ 2021年11月3日、IFRS財団はプレスリリースを公表

IFRS財団における3つの重要な進展

- 気候やその他のサステナビリティの課題に関する高品質な開示を世界の金融市場に提供するため、以下3つを公表
 - ① 新たに**国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB)**を設立し、投資家の情報ニーズを満たす高品質なサステナビリティ開示基準の包括的なグローバル・ベースラインを開発する
 - ② 既存の基準策定団体である**気候変動開示基準委員会 (CDSB)**及び**価値報告財団 (VRF)**と**2022年6月までに統合**する
 - ③ **ISSBが気候変動基準を策定するためのプロトタイプ(基準の原型)の公表**

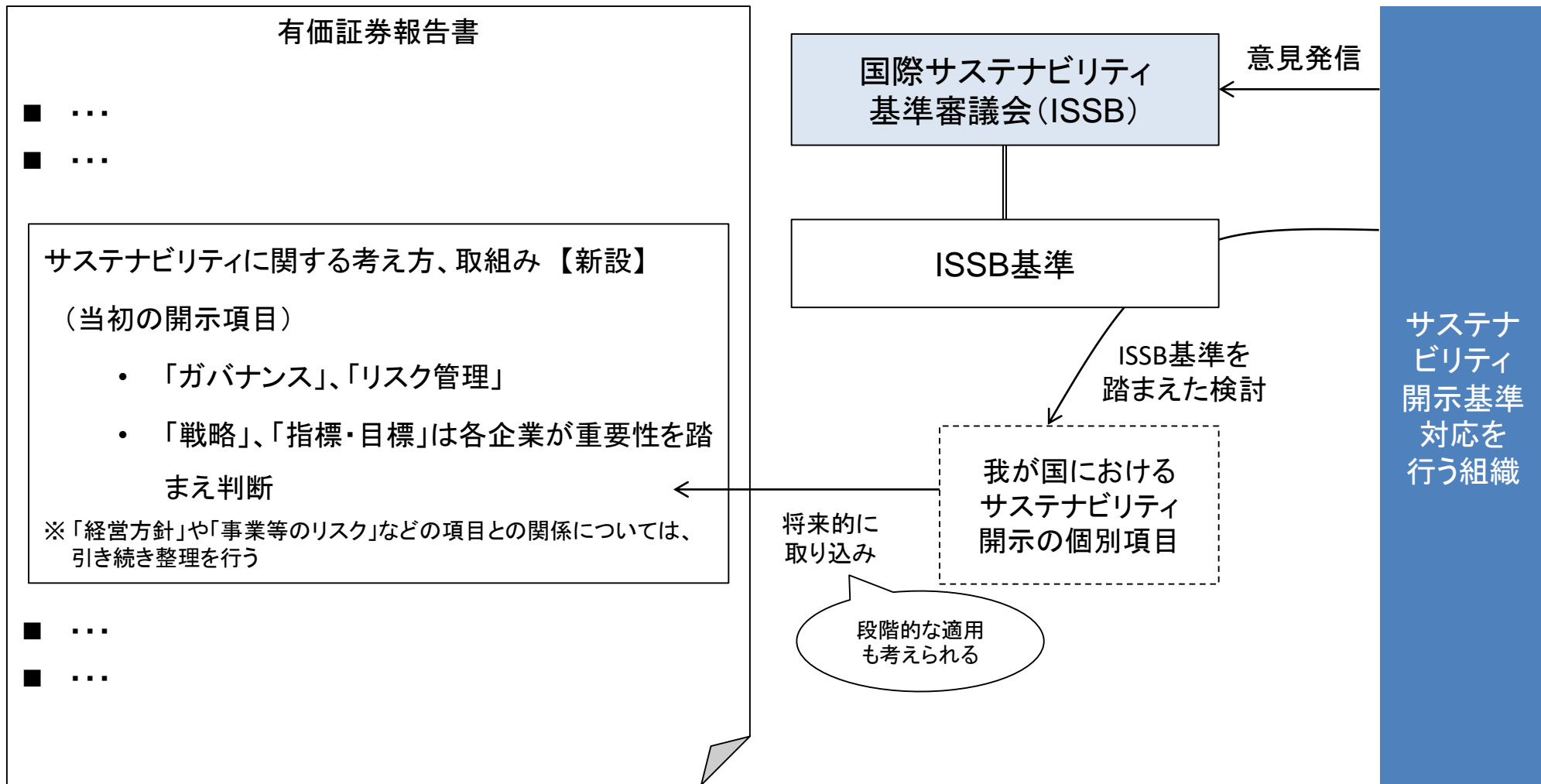
グローバルなプレゼンス

- ISSBは米州、欧州、アジア太平洋地域において複数の拠点を持つ。
 - ✓ **ISSB議長**のオフィスを**独フランクフルトに設置**する。加モンリオールはISSBの支援及び地域関係者との協力のための重要な役割を果たす
 - ✓ 米サンフランシスコと英ロンドンは、技術面でのサポートや地域関係者との協力の役割を担う
 - ✓ **アジア太平洋の拠点として、北京と東京の提案について更に議論を継続**する

今後のステップ

- **ISSB議長・副議長以外のメンバー募集を早期に開始**する。ISSB議長・副議長が任命され次第、ISSBとして作業を開始し、ISSBの作業計画及び上記プロトタイプに関する市中協議を開始する

有価証券報告書の記載欄と国内体制整備の方向性(案)



財務会計基準機構(FASF)の定款変更

□ 2021年10月28日、財務会計基準機構(FASF)は定款を変更した旨を公表

※下線は改正部分

(目的)

第3条 この法人は、一般に公正妥当と認められる会計基準及びサステナビリティ報告基準の調査研究・開発、国際的な会計基準及びサステナビリティ報告基準の開発への貢献並びにディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究を行い、もって我が国における会計・ディスクロージャーの諸制度の健全な発展と資本市場の健全性の確保に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 一般に公正妥当と認められる会計基準及びサステナビリティ報告基準の調査研究及び開発
- 二 国際的な会計基準及びサステナビリティ報告基準の開発への貢献
- 三 ディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究
- 四 前三号の事業の成果を踏まえた提言及び広報・研修活動
- 五 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、本邦及び海外において行う。

ディスクロージャーWG第2回・第3回会議で頂いたご意見のまとめ①

重要性の 考え方

- 有価証券報告書における開示の重要性については、「投資家の投資判断にとって重要な情報か否か」、「企業価値への影響」で判断するのがよく、シングルマテリアリティ、ダブルマテリアリティという二元論に囚われない方がよい。
- 企業における重要性の判断では、企業におけるマテリアリティの特定が前提となることを明確にすべき。また、重要な項目であれば、開示する必要があるということ徹底すべき。

開示充実の 方向性

(サステナビリティ情報の「記載欄」に関する意見)

- サステナビリティ情報については、有価証券報告書の中に「記載欄」を設け、開示を求めるべき。「記載欄」で開示することは、明瞭性、簡潔性、比較可能性の確保の観点から有用。
- サステナビリティを巡る課題は経営課題であるため、有報の既存の「経営方針等」の欄で開示し、指標や詳細な項目は、サステナビリティ情報の「記載欄」で開示することも考えられる。
- 開示項目を超えて相互参照可能とすることも考えられる。

(「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」の開示に関する意見)

- サステナビリティ開示について、「ガバナンス」と「リスク管理」の開示を求め、「戦略」と「指標と目標」については、企業にとってマテリアルな場合に開示を求めるべき。
- 気候変動以外については、「ガバナンス」と「リスク管理」に加えて「戦略」の開示を求め、「指標と目標」についてのみ、企業にとってマテリアルな場合に開示を求めるべき。

ディスクロージャーWG第2回・第3回会議で頂いたご意見のまとめ②

(その他)

開示充実の
方向性

- 日本企業の取組みが、国際的に比較可能な形で開示されることが重要。TCFDやISSBなどのグローバルな枠組みを参考にした開示を期待したい。
- 開示を支援するガイダンスの作成といった取組みも考えられる。

個別の
開示事項

- 多様性や人的資本の開示を充実させるべき。
 - 多様性に関する開示で目標設定等が開示されている場合、その目標設定の理由の説明も開示されていると有用。
 - 人的資本に関する開示は、経営者目線だけでなく、従業員の意識も反映されていることが重要。また、独自に数値を示す場合、信頼性を確保するため、定義を明確化する必要。

日本に
おける体制
整備

- ISSBの基準を待つのではなく、日本もISSBの活動にコミットしていくべき。
- 国際基準策定への意見発信や、我が国におけるサステナビリティ開示の個別項目の検討を担う体制整備が重要。民間における取組みを支援していく必要。
- ISSBのマルチロケーションアプローチについても、日本として対応を考えるべき。